

第 2 回益城町公の施設のあり方検討委員会

議事要旨

- ◆ **日時** 平成 30 年 2 月 23 日（金） 13:30～15:00
- ◆ **場所** 仮設庁舎 2 階 応接室
- ◆ **出席委員** 8 人出席 2 人欠席
事務局 事務局 4 人 担当課 7 人
- ◆ **議事次第**
 1. 開会
 2. 前回議論の振り返り
 3. 今回の議論の進め方
 4. 3 施設の複合化によるメリット・デメリット
 5. 平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の整備方針（委員討議）
 6. 事務連絡
 7. 閉会

◆ 議事要旨

開会（議事次第 1）

前回議論の振り返り（議事次第 2）

- 議事要旨の内容を確認いただき、公開について委員全員から了承をいただいた

今回の議論の進め方（議事次第 3）

- 事務局より、資料 3 に沿って説明

3 施設の複合化によるメリット・デメリット（議事次第 4）

- 事務局より、資料 4 - 1、4 - 2、4 - 3 に沿って説明

平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の整備方針（委員討議）（議事次第 5）

（主な意見）

- 建設地については次年度以降に開催する「建設検討委員会」で議論する。
- 複合施設になった場合、現在施設ごとに別々になっている開館時間を統一すべき。
- 確定情報が得られた時点で議論を先に進められるよう、複合化した場合のある程度の青写真を作るべき。
- どのような町を益城町は目指すのか、よく考慮したうえで建設地を決めるべき。

- 子どもの食育を実践しやすい設備や独立型の相談室など子ども、子育て世帯の利用に配慮した、世間的に最新の機能を持たせた施設にすべき。
- カフェなどの設置については施設の運営方法についても併せて検討すべき。
- 相談室の設置については子育てに関わらず、役場で相談しやすいテーマと相談しにくいテーマがあることを考慮して、町内でどのようにすみ分けて設置するか検討すべき。どのような内容であっても相談先があることが重要。

事務連絡（議事次第6）

事務局より、今後の日程について、下記の内容をご案内させていただきました。

- 次回は、ご指摘いただいた観点を踏まえつつ、答申案についてご議論いただきたい。
- 第3回委員会は3月16日（金）13:30開始。

閉会